

保険税を滞納すると…

あなたやあなたの家族が困ります！

保険税を滞納すると下図のようになり、滞納措置が徹底されることになりました。保険税を認めないと、滞納分の保険税をまとめて支払うことになつたり、病気やケガをしたときに医療費の全額をいつたん支払うなどの厳しい措置がとられることになりました。そのほかに、財産の差し押さえなどの滞納処分を行う場合もあります。そのときに困るのはあなたやあなたの家族です。

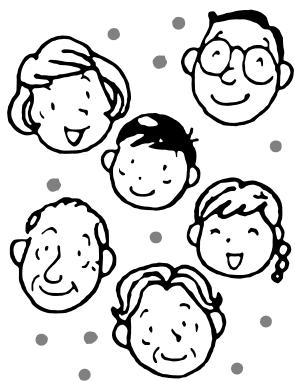
※**短期被保険者証**とは…

保険税を滞納している人に交付される有効期間の短い保険証です。国保の給付を受けることはできますが、更新ごとに納付相談がおこなわれ、保険税の納付をしていただきます。

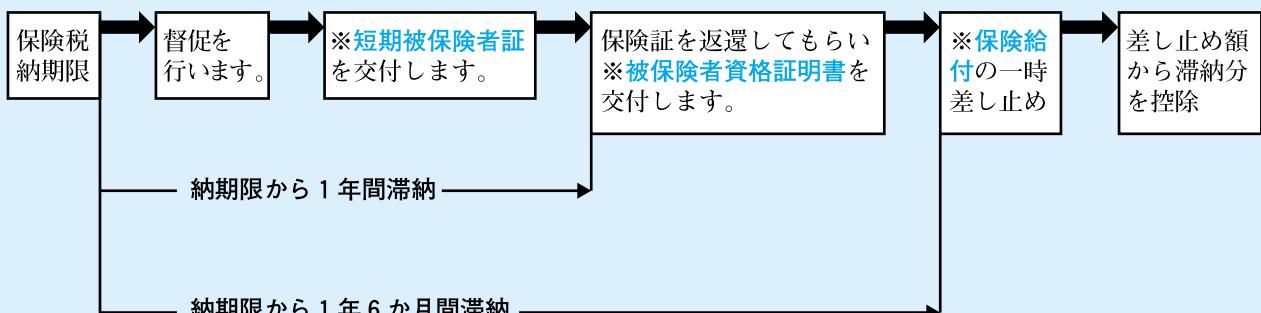
は、いつたん全額自負負担となり、後日申請すれば、医療費（保険適用分）の7割又は8割が払い戻されます。

※国保の保険給付について…

治療費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などです。



滞納者への措置の流れ



國保はみんなのための「保険」です。一人ひとりが医療費に安心をもち、大切に使いましょう。今後は、健康管理に十分気をつけ、病気やけがをしたときに、普段から保険税を納め、医療費の負担を軽くしましよう。
これからも「みんなの健康な暮らしを守る」国保を支えあっていきましょう。

国民健康保険について
町民課保険医療係へ
税務課へ

☎ 9855-4110

みんなさんの国保税が国保を支えながら暮らすために、
国保税は納期限に必ず納めまじょ。

